

児童手当認定請求書記入例(額改定申請用)

児童手当認定請求書

受付年月日

品川区長 あて

下記のとおり、児童手当の認定請求・子ども医療費助成の申請をします。児童手当の資格の有無について、私および配偶者等の課税証明書等収入証明書の添付に代わり、品川区が公簿での確認および他機関へ地方税関係情報を照会することに同意します。

令和 2 年 12 月 25 日		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 増(額改定)		認定番号			
請求者 (児童の保護者)	フリガナ	シナガワ タロウ			性別	生年月日	
	氏名	品川 太郎			男	昭和 61 年 11 月 11 日	
	個人番号	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6			女	平成	
	住所	品川区 広町2-1-36			電話 03 - 5742 - 6721		
1月1日の住所 (1月~4月申請は前年1月1日)	同上	東京都港区	前住所転出日	令和2 年 12 月 11 日			
加入している年金の種類	1. 厚生年金(民間企業) 2. 厚生年金(私立学校教職員共済) 3. 厚生年金(公務員)勤務先: 4. 国民年金 5. 未加入						
振込先 (児童手当新規申請の方のみ記入)	金融機関名	本店・支店・出張所名		請求者の口座名義			
	銀行	記入不要		カタカナ(英文字の方は英文字で記入)			
	信用金庫			口座番号(普通預金)			
	信用組合			支店コード			
配偶者の状況	有無	氏名	フリガナ	シナガワ ヒロコ	生年月日	昭和 平成 1 年 2 月 3 日	
	有	品川 広子	個人番号	9 9 8 8 7 7 6 6 5 5 4 4	職業	会社員・公務員・その他 *勤務先(公務員のみ)	
	同居	住所	(別居の場合のみ)		1月1日の住所	東京都 大田 区 市	
養育する十八歳までのすべての児童	フリガナ	続柄	性別	生年月日	同居別居	海外留学している場合の出国年月	子ども医療証の交付状況
	シナガワ マチコ	1. 子 2. その他	1. 男 2. 女	令和2 年 12 月 20 日	同居 別居		1. 今回請求 2. 受給中 3. 対象外
	品川 町子	()	()				
	シナガワ タロウ	1. 子 2. その他	1. 男 2. 女	令和5 年 1 月 11 日	同居 別居		1. 今回請求 2. 受給中 3. 対象外
	品川 太郎	()	()				
1. 手当	健康保険証	(/)	振込口座	(/)	(/)	(/)	
2. 医療費助成	未申告	(/)	監護事実の同意書	(/)	(/)	(/)	
	民生委員調査書	(/)	申立書	(/)	(/)	(/)	
事務処理欄	記入不要			年 月 日	窓・郵	委任状	有・無
				年 月 日			
	① 個・免・バ・在留・その他 ()					受付者	
	② 保・年・証書・その他 ()						

請求者の氏名・個人番号・性別・生年月日・住所・電話番号を記入してください。
* 請求者は、現在受給中の保護者様です。

1月1日の状況(*)
★1月1日住所が同じ場合「同上」に「○」違う場合は、市区町村名を記入してください。
* 毎年5月支給開始分までは、前年の1月1日、6月支給開始分からは、本年の1月1日の状況になります。

請求者が加入している公的年金の種類に○をしてください。

<振込先口座>
手当の振込先は、これまでの口座が引き継がれますので記入不要です。
* 口座変更を希望の場合、別途「支払希望金融機関変更届」をご提出ください。こちらの欄に別の口座をご記入いただいても変更できません。

配偶者の状況を記入してください。
配偶者の状況が「無」の場合には、それ以外の項目は記入不要です。
配偶者の状況が「有」の場合には、氏名・個人番号・生年月日・1月1日の状況(*) (上記を参照)等をご記入ください。また、配偶者と別居している場合には、配偶者の住所もご記入ください。

18歳以下の児童全員を記入してください。
児童手当に該当しない場合でも記入してください。

子ども医療費助成医療証交付申請書原本は、児童手当認定請求書保存フォルダにあり。

請求・申請に必要なもの

- 窓口に来られる方の本人確認書類
(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・在留カードなど)
- 別世帯の代理人が来られる場合は、委任状が必要です。
- 対象児童と別居している場合は、別途必要な書類がありますのでご相談ください。

ご 注 意 !

出生届を出したら、児童手当・子ども医療費助成の申請をしてください。
請求した日が受付日になります。児童手当は受付月の翌月分から支給開始になります。
不足している添付書類は、請求日から1ヶ月以内にご提出ください。
1ヶ月過ぎても提出されない場合は、請求は無かったものとみなしますので、お早めにお送りください。

離婚前提別居での申請の場合は、「児童手当の受給に係る申立書」と「離婚前提を確認できる書類(例:離婚の調停期日呼出状の写し等)」を同時に提出する必要があります。

公務員の方の児童手当は、勤務先に申請してください。